

第10回「沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」議事録

平成25年8月18日（日）15：00～17：15

静岡県東部総合庁舎 別棟2F 会議室

【司会】

ただ今より、「第10回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」を開会致します。

私は、本日司会を務めます静岡県交通基盤部管理局政策監の内山でございます。どうぞよろしくお願い致します。

議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いします。本日の資料は、次第、委員名簿、座席表、右側に資料1と書かれております「沼津高架P Iプロジェクトのながれ」、資料2と致しまして「第10回P I委員会の目的」、資料3として「ステップ3, 4 P I活動状況報告」、資料4として「ステップ3の成果 代替素案（論点ごと）」、資料5として「ステップ4の成果 代替案（パッケージ）」、資料6として「ステップ3, 4の成果 評価項目」、資料7として「第10回P I委員会 審議事項」、資料8として「今後の進め方」でございます。

また、参考資料1として「第9回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会議事録」、参考資料2と致しまして「第9回P I委員会傍聴者アンケート及びインターネット中継結果」、参考資料3として、「ステップ3代替素案（論点ごと）（案）」でございます。参考資料4として、「ステップ4代替案（パッケージ）（案）」でございます。参考資料5として「ステップ3及びステップ4評価項目（案）」でございます。参考資料6として「沼津高架P Iプロジェクト・P I実施計画」、参考資料7として「沼津高架P Iプロジェクトニュース第7号」をお配りしてございます。

不足しているものがございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

また本日は、城山委員、松浦委員におかれましては、所用のため欠席でございます。

また、本日の傍聴でございますが、希望された方11名の傍聴となっております。

本日の委員会の様子につきましては、これまでと同様、インターネットにて中継しておりますので、ご承知おきください。

それでは、開会に当たりまして、交通基盤部長の長島より、御挨拶を申し上げます。

【交通基盤部部长】

皆さんこんにちは。交通基盤部長の長島でございます。

委員の皆様方におかれましては、お暑い中、またご多忙の中、本委員会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また、傍聴の皆様方、関係の皆様、日曜日にもかかわらず、参加していただきまして、本当にありがとうございます。

本日のP I委員会は10回目となります。前回の5月末のP I委員会では、「ステップ3

代替素案(論点ごと)と評価項目の設定」の中間報告をさせていただきました。

その後も、勉強会を軸に、車座談議、オープンハウスなどで市民の皆様にご意見を伺いながら、議論の輪を広げるようP I活動を取り組んでまいったところでございます。

勉強会はこれまでに地区別と合同を合わせて14回開催しておりますが、参加者の方々には毎回大変ご熱心な議論をしていただいております。

本日はこれまで取り組んできた「ステップ3 代替素案と評価項目の設定」及び「ステップ4 代替案と評価項目の設定」につきまして、P I活動の状況とその成果を、ご報告させていただきます。

これからも引き続き全力をあげて本プロジェクトに取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、これまで同様、忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い致します。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、石田委員長より一言ご挨拶をいただきますとともに、引き続き今後の議事進行をよろしくお願い致します。

【委員長】

皆様ご苦勞様でございます。一言ご挨拶申し上げたいと思います。今、長島部長から勉強会を14回やっていただいたということでございました。去年の夏も結構暑かったのですが、去年の夏はなかなか勉強会がスタート出来なくて、この夏はいつまで続くんだろうかと、夏が終わる頃までにはなんとかしたいと言っていたようなことを覚えておりますけれども、そういう意味で、去年も長くて暑かった夏でございます。今年は別の意味で勉強会やオープンハウス、あるいは車座談議も精力的に、それこそ本当に皆様のお陰様で開催していただいて、熱い良い議論がされていると伺っております。去年とは、本当に別の意味で暑い、でも充実した夏なのかなと思います。

この気持ちと心持ちでこれからも頑張っていきたいと思っておりますし、我々も我々の職務を全うしていきたいと思っておりますので、今日もまたよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。それでは、これからは着席させていただいて、議事の進行を務めさせていただきます。

それでは、早速でございますけれども、議事次第の議事1「第10回P I委員会の目的について」、事務局からご説明をお願いを致します。

1) 第10回P I委員会の目的

【事務局】

街路整備課長の宮尾でございます。本日もどうぞよろしくお願い致します。それでは座って説明させていただきます。

それでは、本日の委員会の目的についてまずはご説明を申し上げます。

「資料1」をご覧ください。こちらが「沼津高架P Iプロジェクトのながれ」を示したものでございます。こちらの流れ図の右側に第1回P I委員会、平成23年11月23日から過去の経緯を示してございますが、本日が、いよいよ第10回目ということで、ブルーの網掛けのところに赤字で書いてございます。ステップ4のところの第10回目の委員会になります。

本日の委員会開催にあたりましては、これまで同様8月6日（火）に記者提供をさせていただきまして、傍聴者の募集を8月13日（木）の10時までに行いまして、先程お話しもございましたが、本日希望していただきました11名の方に傍聴をいただいております。

次に「資料2 第10回P I委員会の目的」をご覧ください。

本日は報告事項と致しまして、「ステップ3、4 P I活動状況について」、「ステップ3の成果 代替素案について」、「ステップ4の成果 代替素案について」、最後に、「ステップ3、4の成果 評価項目について」、以上4点を報告させていただきます。

その後、「審議事項」と致しまして、1として「ステップ3のプロセス評価について」、次に「ステップ4のプロセス評価について」、次に「ステップ5のプロセス評価について」、最後に「技術検討アドバイザーについて」皆さんにご審議いただきたいと考えております。以上4点でございますが是非ともよろしくお願い致します。

これまで同様、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたいと存じますのでよろしくお願い致します。

以上でございます。

【委員長】

はい。本日も盛り沢山の内容でございますが、ご質問等なければ、引き続き報告事項に移ってまいりたいと思います。まず報告事項の1、「ステップ3、4のP I活動状況について」報告をお願いします。

2) 報告事項1 ステップ3・4の活動状況について

【事務局】

沼津土木事務所都市計画課専門監の勝又でございます。本日はよろしくお願い致します。座って説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

ステップ3、4のP I活動状況について報告致します。

最初に、5月29日の第9回PI委員会以降の取り組み状況についてでございます。静岡県知事選挙が、5月30日告示、6月16日投票とありましたが、ご覧のように、勉強会をはじめ、現地視察会や車座談議、オープンハウスなどを積極的に取り組んでまいりました。

それでは個別に説明致します。

まずは、勉強会です。合同勉強会を、6月22日に第2回、7月13日に第3回を開催しました。

第2回合同勉強会では、ステップ3の内容として、前回までの検討をさらに深めるため、沼津駅周辺地区及び原地区、それぞれの地区の代替素案や評価項目について議論を行いました。

第3回合同勉強会は、お盆と重なってしまいましたが、36名の方に参加していただき、寺部委員にもご視察いただきました。これまで検討してきたステップ3の内容である沼津駅周辺地区、原地区及び広域レベルの各代替素案について確認しました。この勉強会の前に、勉強会メンバーとの車座談議を実施していたことで、比較的スムーズな進行ができたと思います。

また、ステップ4の検討内容となる、代替素案を組み合わせた、18個の代替案（パッケージ）の概要を事務局から提示し議論を行いました。

これは、第5回原地区勉強会の状況でございます。

5月25日の第1回合同勉強会以降、2地区合同の勉強会で議論を進めておりますが、「沼津駅周辺地区に比べ原地区についての議論が少ないのでは」というご意見や、地区別勉強会では、沼津駅周辺地区の5回に対し、原地区は4回と1回少なかったことから、追加で行いまして、7月23日に原地区の勉強会を開催しました。参加者の方々のご都合を伺い、平日夜間の開催となりました。

今までは2グループに分かれてグループ検討を行ってまいりましたが、一人ひとりの意見をじっくり聴くことが出来るよう、今回は1グループ4人～5人と少人数に致しまして、3グループに分けて検討を行いました。

貨物駅を原地区に移転し、物流関連産業の企業立地に期待する案や貨物駅を移転しないで医療・健康施設等を導入し、雇用創出を図る案など、活発な議論が行われました。

続きまして、先日、8月10日に開催した第4回合同勉強会の状況です。

日本列島中が猛暑日となる中でしたが、寺部委員にもご視察をいただきました。今まで議論してきた沼津駅周辺地区と原地区の代替素案を確認し、それらを組み合わせた各代替案の主旨及び評価項目について議論し、理解を深めました。

また、次回以降の予定となりますが、ステップ5と6における勉強会の進め方について、事務局案を併せて説明致しました。

勉強会をスムーズに進めるとともに、より有意義な議論となるよう、いくつかの取り組みを行いましたのでご紹介します。

前回、高井委員より、第1回合同勉強会に視察いただいたときの状況から、「傍聴席からグループ討議の音が聴き取りにくい。傍聴の方がもう少し自由に移動できないか?」とご指摘を頂きました。これを受けまして、会場レイアウトの見直しを行いました。

具体的には、傍聴席を各グループのテーブルの後ろに弓形に配置しまして、聴き取りやすくしております。また、傍聴席の後ろの通路を自由に移動する事により、別のグループの話も聴けるようにしています。また、グループ間の距離を確保したり、間にホワイトボードを置いたりする事により、他のグループと出来るだけ干渉しないようにしております。

勉強会では、これまでと同様、参加者同士の交流を図ったり、関連資料が閲覧できるようなコーナーを設置しております。

フリードリンクスペースは、傍聴者、報道の方々も利用可能となっております。

また、鉄道高架、橋上駅、道路のオーバーパス・アンダーパスなど、駅周辺の代替素案を視覚的にイメージできるよう、3次元CG（コンピューターグラフィックス）の動画についても映写しました。このCGは、オープンハウスでも使用しており、今後はインターネットでの配信も予定しております。

勉強会に関連する取組として、現地視察会を実施しました。今まで、沼津駅周辺地区の代替素案として、鉄道高架のほか、橋上駅・自由通路の意見や、原地区の代替素案としては、貨物駅や健康文化タウン構想などの意見が出されており、そのような施設を見てみたいという要望も頂いておりました。そこで勉強会参加者の皆さんに、それぞれの施設のイメージを持っていただくよう、先進地事例の視察を行いました。

当日は、バス1台に全員が乗り込み、浜松市にある聖隷三方原病院から、静岡市のJR清水駅までの6箇所を視察しました。

聖隷三方原病院、花川運動公園は健康文化タウン構想の参考として、また、昨年供用した遠州鉄道上島駅は、鉄道高架の参考として、JR東静岡駅、清水駅は、橋上駅・自由通路、オーバブリッジの参考として、JR貨物静岡貨物駅は貨物駅の参考として選定しました。

それぞれの施設では、担当の方から非常に丁寧な説明をしていただきまして、満足のいくものでした。また、県知事選挙期間中ということもあり、マスコミの関心も高く、当日の夕方にはテレビ局のニュースとしても報道されました。

本日配布した皆様への資料には付けてありませんが、これは昼食前の花川運動公園にて撮影した集合写真でございます。皆さん、笑っております。

沼津駅に朝7時半集合、夕方6時半解散と、11時間という長旅でお疲れのようでしたが、参加された方には有意義な視察会であったのではないかと考えております。

次に、車座談議でございます。

車座談議は、6月に沼津駅周辺の商店街で組織する沼津市商店街連盟の方々と、7月に入り静岡県立沼津工業高校へ出前講座を行いました。また、勉強会へ参加している各団体の方々ともそれぞれ実施しました。

合計4回、10団体、延べ85名の方に参加いただきました。

こちらは、沼津市商店街連盟様に対する車座談議の様子です。商店街連盟様の役員集会の前30分を頂き、意見交換を行いました。

ステップ3の取組み状況を報告し、出席者全員から意見を頂きました。また、翌週に大手町商店街の「さんさんホール」にて実施するオープンハウスへ、商店街関係者の方に多く来て頂くよう、チラシの配布も依頼し、協力を求めました。

こちらは、「郷土を愛する会、チェンジ沼津、鉄道高架化を見直す沼津市民の会、富士見町自治会沼津駅周辺総合整備事業対策委員会、ふれっしゅ沼津」様の5団体との合同で実施した車座談議です。勉強会参加者に加え、市議会議員の方にも参加していただいております。

今回は、全体説明の後、我々事務局職員の「にわかファシリテーター」の仕切りで、駅周辺地区及び原地区の2グループに分かれワークショップ形式にて意見交換を行いました。

全体説明では、3次元CGの動画を用いた各代替案の特徴の説明や、今まで行ってきた勉強会での疑問などの質疑応答も行いました。当初2時間の予定で開催しましたが、議論が盛り上がり、合同勉強会と同じ3時間30分の熱心な会となりました。終了後、参加者からは、

- ・これまでの勉強会より深い議論ができ、有意義だった。
- ・これまでの不明な点を理解できた。

といった感想を頂き、概ね皆さんから好評を得たのではないかと感じました。

こちらは、「東駿河湾まちづくり研究会、沼津青年会議所、沼津商工会議所（推薦）」様の3団体との合同で実施した車座談議です。勉強会参加者の方にも多く参加していただいております。このときも同様に、全体説明の後、自前のにわかファシリテーターの仕切りで、ワークショップ形式にて意見交換を行っております。参加者からいただいた主な感想・意見としては、

- ・3次元CGの動画が分かりやすい。
- ・活発な議論・深い議論ができて良かった。

と、こちらも好評の感想を伺いました。

今回、それぞれ車座談議を開催したことで、勉強会の補完が出来、改めて車座談議の大切さを認識しました。

続きまして、静岡県立沼津工業高校との車座談議です。県では、学校などから依頼があったときに、出前講座というものを実施しています。今回は、事務局から高校に開催を依頼しましたので、「おしかけ出前講座」としてございます。

沼津工業高校には、土木科、建築科などの科があり、先生との調整の結果、建築科2年生のホームルームの1時間をお借りしました。最初に約30分、沼津土木事務所の事業概要と、鉄道高架事業の内容、PIプロジェクトの進行状況などを説明し、引き続き、生徒と意見交換を行いました。

その内容を少し紹介しますと、「沼津市では比較的、駅の北側に高校が多く立地しており、沼津工業高校は駅の南側にあるため、南北の行き来に関して、どうでしょうか？」という質問については、

- ・三ツ目ガードは通学時に自転車や小学生が多くて危ないと感じています。特に沼工生は、流れと逆方向に進まなければならないので、対向する自転車や歩行者をよけるのが精いっぱいです。

とか、

- ・部活の遠征は駅北へ行くことがほとんどなので、線路をまたぐ道路が少なくて不便です。

といった意見が出されました。

また、「沼津の街についてどう感じていますか？」という質問については、

・商店街が早く閉まってしまう。若者向けの店が少ない。沼津駅周辺に飲食店が少ない。などの意見が出されました。

お店が少ないことに関しては、複数の女子生徒が言っていたので、「横浜や静岡などに買いに行くのですか？」と聞いたところ、「ネットショッピング」と即答されたのには、今どきの若者だと感じました。

今回初めての試みとして高校生と意見交換をしましたが、短い時間ながら、大人と違う目線の意見が聞け参考になりました。

次に、オープンハウスです。

沼津駅周辺地区でのオープンハウスは、さんさんホール、B i V i 沼津、イーラ d e の3箇所、合計5日間に渡り開催しました。

また、原地区でのオープンハウスは、マックスバリュエクスプレス沼津原町店と、沼津原町西店の2箇所、1日ずつ開催しました。

今回オープンハウスを実施した会場の位置図でございます。

沼津駅周辺地区では、沼津駅を挟んでの3会場、原地区は、原駅よりも東側の2会場となっています。

オープンハウスの実施状況です。

大手町商店街の中にある「さんさんホール」は、今回初めて開催した場所です。初日は、大雨であったため、商店街の人通りが少ない状況でした。2日間の合計聴き取り調査人数は44人となりました。

チラシを事前に配って頂いた事もあり、商店街のブティックに働いている方などから意見を伺うことができました。

職員の主観によるところもありますが、平日ということもあり、やや年配の方が多い結果となりました。

富士山が世界文化遺産登録されたばかりの開催でもあったので、

- ・沼津も世界中の人を集めるような取組を行うべき

といった意見も伺うことができました。

続いて、B i V i 沼津です。

6月末にオープンしたばかりの、隣接する新キラメッセにて開催された「わくわく鉄道博」に合わせ、7月5日の金曜日に実施しました。聴き取り調査人数は42人でございます。

「わくわく鉄道博」にきた子供連れの親子が立ち寄ってくれたので、比較的若い世代から意見を伺うことができました。

続いてイーラ d e です。

7月26日金曜日の夕方に狩野川の灯籠流しがあるため、人通りが多くなることを期待し、25日、26日の2日間、実施しました。聴き取り調査人数は114人と多い結果となりました。

前回、昨年10月4日、5日の木曜・金曜に実施した際は、74人の聴き取り調査人数でしたので、夏休み期間中のせいか、今回は前回の約1.5倍の人数から意見を聴くことができました。

各年代まんべんなく、さらに、女性の方から多くの意見を聴くことができました。立ち寄って頂いた主婦の方からは、西武が撤退した沼津の街についての今後を心配する声を多く伺いました。

次に原地区での実施状況です。原地区には、なかなかオープンハウスを行う場所が無いのですが、マックスバリュエクスプレスの2店舗には快くご協力をいただきました。両日ともに火曜・水曜日に合わせ実施しました。

スーパーマーケットということで、店内ではスペースが無いため、屋外をお借りし、仮設テントを設置し実施しております。2日間とも快晴に恵まれ、特に、7月31日は気温が30度を超える真夏日となり、買物客も出かけるのを躊躇するような一日でした。

暑く屋外ということもあって、2日間合わせた聴き取り調査人数は28人でしたが、津波を心配する声や、鉄道高架は税金の無駄遣いでは？、といったご意見がありました。また、「暑い中大変だね。頑張ってるね」などの声援もいただき、本当にありがとうございました。

最後に、ニューズレターでございます。

ニューズレターは、P I プロジェクトニュース第7号として、7月12日に発行致しました。本日の参考資料7となります。

内容は、ステップ3の代替素案、評価項目の検討内容の中間報告、及び、ステップ4の進め方についての情報提供をメインに構成しました。

今回は、中間報告ということもあり、新聞折込はせずに、市役所及び各地区センターに300部、県総合庁舎に100部配架し、オープンハウスや勉強会等での配布も行っております。

これまでの取組みの総括を報告します。

まず、前回P I 委員会以降のP I 活動状況の総括です。

勉強会を実施しながら、車座談議やオープンハウスも積極的に取り組んでまいりました。その他としまして、沼津駅前の地下道にあるショーケースを活用し、情報提供もしております。

続きまして、ステップ3、4におけるこれまでのP I 活動実績になります。

この図は、3月16日の第8回P I 委員会以降、本日まで取り組んできた、ステップ3、ステップ4でのP I 活動の流れであります。

P I 活動での議論は、ステップ3、ステップ4は明確な区切りをつけず、ステップ3と4を並行し、取り組んでまいりました。

以上で、「P I 活動状況報告」の説明を終わります。

【委員長】

はい。ありがとうございます。報告がございました。中でもファシリテーションを随分いろいろな所でやっていただいております、井上さんに今日お見えいただいておりますので、何か感想等ございましたら、お願いしたいと思います。

【ファシリテーター】

ファシリテーターをしています井上です。感想ということになりますけれども、今日まで勉強会、都合14回ほどやってきました。合同の勉強会も5回ほどやりました。私の方もファシリテーターをしながら感心することなんですけれども、大変出席率、参加率が良く、合同の勉強会も大体、35～40名くらいの方が毎回、代理の方も含めてですけれども、出席しております。そういう意味では、関心が高いなということと、参加者に感謝したいなと思っております。

やや繰り返しになっているので、最近の議論としては、少し意見が出尽くしたよ、というような意見とか、同じような内容を繰り返しやっているんじゃないのかとか、もう一步先の議論をすべきじゃないのかとか、というような意見もちらほら聞かれるようになったかなと、そんな風に思っております。

今回は、ステップ3、4の議論をしていますけれども、ステップ3は沼津駅周辺地区、及び原地区の代替素案、及び評価項目、そしてステップ4はその組み合わせのパッケージという議論でしたけれども、先日、8月10日、ほぼ1週間前になりますけど、そこでステップ3、4の内容は後ほどご報告あるかと思えますけど、結論的に言うと、概ね了解というか、合意というか、ここで出されたものについて、どれがいいという話ではありませんので、考えられるような様々な複数案、そして、考えられる評価項目についての意見は大体出尽くしたかなという所で、合意が出来ているんじゃないかなというような感想を持っております。ただ、注文として、これからステップ5に入るにあたって、後ほど説明があると思えますけれども、代替素案、代替案、及び評価項目もそうなんですけれども、少

し数が多すぎる、少しわかりづらいということで、何らかの形の絞り込みとか優先順位とか、そういうことを少し考えないと議論がしづらいというような意見もございました。少しその辺は、これからの配慮事項かなと思っています。

それから、評価項目について項目は沢山あるんですけど、出来るだけ、定量化、数量化で示して欲しいというような意見も出されております。客観的にいろいろ判断出来るような資料で評価して欲しいというような注文だったかなと思います。

先程の絞り込みに当たっては、実現可能性というのをポイントとしてチェックして欲しいというような意見もありました。ここまでは、考えられることをいろいろ整理しながら進めてきたんですけども、次のステップ5に入りますと、比較評価ということになりますので、若干対立的な意見も出てくるかなというような感じがします。今まででも時折激しいやり取りがあるんですけど、総じて言えば、大体話し合いのルールに基づいて真摯に意見交換がなされたかなと思いますけれど、比較評価は、やはりどれがいいということに若干繋がる問題でもありますので、その辺は十分配慮しながら進めたいなというような感想を持ちました。

そして、最後ステップ6で推奨案ということになっていますけど、どういう形で定義するかは別にしまして、ご意見として出たのが、やはり推奨案も複数案じゃないかと、複数案で示すべきじゃないかというような意見があったことをご紹介させていただきたいと思います。

最初はどうかと心配もしていたのですが、皆様方のご協力もあって、全体としてはスムーズに今の地点までたどり着いたかなという所です。これから終盤戦なので、もう少し心して進めたいと思います。以上です。

【委員長】

はい。ありがとうございます。

非常に熱心に、且つ、スムーズに進展しているという感想でございました。

今の井上さんの感想も含めて、何かご質問ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【目加田委員】

先程ご説明いただいた、資料3のスライドの番号9番目の現地視察会の件なんですけれども、参加された方からどのような意見が出たのか、あるいは勉強会に対して、何か現地視察をしたことが影響を及ぼしているのかどうなのか、その辺の感覚を是非教えていただきたいと思います。

【事務局】

まず、感想とかご意見で、帰りがけにバスの中でアンケート用紙を書いていただいたりして、必ずこれを出してくださいとお願いしまして。やはり、比較しやすい場所を出したものですから、非常に参考になったということと、見て初めてわかった部分があるということを受けまして、あまり批判的なご意見は少なかった気がします。

勉強会、特に東静岡駅で、もう供用開始したのですが、東静岡の駅から西の方に向かって、今1本、都市計画道路にオーバースペースを作ってございまして、スライドの真ん中の下なのですが、オーバースペースを見ていく中で、静岡市の職員の方からも説明がありまして、イメージ的にちょうど沼津の三ツ目ガードのオーバースペースというような、イメージをされながら見たという所では、多分皆さん個人個人が自分の沼津と照らし合わせて意識されたものではないかという意味では非常に参考になったのではないかと思います。

貨物駅に関しましては、JR貨物さんの中に入れていただきまして、事務所の屋上からの視察と、事務所の中での説明だったのですが、JR貨物さんも丁寧なご対応をいただきまして、初めてという方もいらっしゃるものですから、やはりああいう施設を見るというのも、見直しの方、賛成の方もいらっしゃいますけれど、それはそれで参考になったというご意見をいただきましたので、良かったのかなと思っております。

【目加田委員】

そのアンケートの結果について、何かまとめたような資料っていうのはありますか。

【事務局】

インターネット上で、勉強会も含めて、アンケート結果は整理してアップしてございますので、そちらについては皆さんに見てもらいたいと思います。

【委員長】

私から2つお伺いしたいんですけども、知事選もあっていろいろな所で報道されて、というようなお話がございましたけれども、それでもって、関心がさらに広まったなというそういう手応えとかございますか。

【事務局】

何社かずっとP Iの昔からの流れを継続取材していただきまして、私もそういう記者の方といろいろな話をさせてもらっております。

知事選の焦点ではなかったんですが、複数の広報紙の中ではいろいろなご意見があったものですから、最後は今P I委員会をやっているという報道をしていただいておりますので、今までメディアになかなか出づらかったP Iという文字、言葉がニュースとして出されたというのは、我々にとっては非常に効果が高かったと思っております。

【委員長】

それからもう1つ、車座談議も精力的に開催していただいている、勉強会に参加されている方がこちらの談議にも参加していただいているというようなご報告がございましたけれど、特にそういった方々が良かったとおっしゃっていると報告いただきましたけれども、どういう点が良かったのでしょうか。

【事務局】

例えば鉄道高架を見直す方々の団体様も、それぞれ個人個人の思いはいろいろ違うところがあります。我々がステップ3で示した代替素案、特に駅の周辺の案については、個々の意見はいろいろあるけれど、団体の考え方としてはこういう案だねということを、そういう目的を持ってやろうと言われた部分もございますので、そうした疑問点にも私たちが回答しながら、参加者の方々は少し整理出来たのではないかと、そういう点が非常に良かったのではないのかと思っています。

【委員長】

ということは、井上さんのご発言にもありましたけれども、代替案の数が相当多くなっておりますよね。その絞り込みとか、推奨案に至るプロセスというのがちょっと丁寧にした方がいいかもわからないという、そんな感覚ですかね。

【事務局】

丁寧にやっております。

結果として、今かなりの案が出ている、それに対して絞り込んでいった方がいい。実は、後ほどご説明致しますけれども、今の段階でも多少絞り込んで来てはございますが、それでもまだ10いくつあるということで、さらにそれを掛け合わせると大きな数になると。ただ、それを1個1個評価するのもどうなのかなということで、ある程度グループ分けをして、少しこれから事務局の方で試しにやってみますけれども、7つとか、そのくらいまでに一度絞り込んで評価をさせていただいて、それをまた後ほどご説明致しますけれども、皆さんでご検討いただくということを考えるべきなのかなと思っています。

【委員長】

よろしいですか。それでは、報告事項の1はこれくらいにさせていただいて、続いてもう出ておりますけれども、報告事項の2「ステップ3の成果 代替素案（論点ごと）」の説明をお願いしたいと思います。

3) 報告事項2 ステップ3の成果 代替素案（論点ごと）

【事務局】

それでは、「ステップ3の成果 代替素案（論点ごと）」につきまして、ご報告を致します。

前のスクリーンまたはお手元の資料4をご覧ください。

まず、テーマ①広域レベルでございまして、この広域レベルの代替素案については、事前に実施計画の中で案を作らせていただいております。それを今ここに書いてございます。「沼津市内に貨物駅がある」場合として、「A 貨物駅が原地区に移転する場合」と「B 貨物駅を現位置に存続させる場合」というもの。次に「沼津市内に貨物駅がない」場合として、「C 貨物駅を近傍駅へ統合する場合」。「D その他」としては「貨物駅の機能を分離し、それぞれ別の場所へ移転する案」、以上4案を事務局で実施計画に則り作成しましたものを勉強会などに提示致しまして、ご議論をいただきました。広域レベルの代替素案については一応この程度で良からうという形になってございます。

次のシートをご覧ください。次に、テーマ②地区レベルの内、沼津駅周辺地区でございます。

考え得る案を予断なく議論をしたところ、現計画も含めまして11の案が提案されました。

画面左の一番上「沼A-1 総合整備型第1案」これが現計画でございます。これは、総合整備を実施することにより、地域づくりの目標の達成を目指すものでございます。

その右側に沼A-2というのがございます。これは現計画沼A-1をさらにグレードを上げた案で、土地の高度利用や土地利用のマネジメントまでも取組みを実施していこうというものでございます。

また、沼A-3として貨物駅を現在地に残したまま高架事業を進める案も提案されております。

一方、総合整備事業を行わないで目標を達成する案も数多く出されております。橋上駅と個別道路事業などをそれぞれ組み合わせ総合整備事業と同水準の基盤整備を行う案として、沼B-1が提案されてございます。この、沼B-1を叩き台に致しまして、個別事業、道路事業、オーバー、アンダーなどを対応して交差道路の本数をそれぞれどくらいが望ましいのかを限定してきて、沼B-2～4までが出てございます。沼B-5では、橋上駅のみをやるもの、沼B-6では自由通路のみ。沼B-7では、現在車両基地の方はあらかじめ用地買収が進んでございまして、それは動かしてみようと、それと橋上駅を合わせてやってみようという案でございます。

次のシートをご覧ください。こちらがテーマ③地区レベルの内、原地区についてでございます。

原地区の検討としては、原という地区を、地区全体のまちづくりの観点からこの地域を東側・北側・西側の3地区にゾーン分けを行い、小さな図面に載っていますけれども、検

討を進め、地域づくりの目標を達成するための具体的な対策がいくつも提案されております。概ね東側・北側ゾーンについては原地区の未来像に対する方向付けがなされております。

次のシートをご覧ください。

貨物駅の移転予定地を含む西側ゾーンについては、検討を進める中でこのゾーンのコンセプトとして赤く網掛けしてございますが「広域からのアクセスを生かした新たな活力創出の拠点」という方向付けがされてございまして、この実現のための代替素案として3案提案されております。

1つ目が「原A物流を活用した全体整備案」でございます。この案は、貨物駅を建設の上、その周辺地域に物流関連施設の他、医療・健康・文化・観光施設や防災施設の誘致を図り西側ゾーン全体の整備を進めるものでございます。

2つ目が、「原B種地を生かした先行的機能導入案」でありまして、この案は、貨物駅を建設せず、すでに取得した貨物駅予定地を含む西側ゾーン全体に医療・健康・文化・観光施設の誘致しようという案でございます。

最後が、「原C小規模整備案」というものでございまして、これはやはり貨物駅を建設せず、すでに取得した貨物駅の予定地のみ、今の都市計画決定を打たれているところですね、その部分のみに対して健康・医療・文化・観光施設や交流農業の導入を図る案でございます。

なお、沼津駅周辺地区も原地区においても、何も整備を行わない趨勢比較ケースを記載してございますが、勉強会の中などでは何もしないということはないだろうと。ただゆくゆく比較の中でケースとしてこれは置いておきたいものですから、このケースも一応検討の中の1つということを出してございます。

それぞれの地区レベルのテーマでステップ3の成果として提案されている代替素案は以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございました。何か質問あります。

よろしいですか。はい、それでは、次の報告事項「ステップ4の成果」をお願いします。

4) 報告事項3 ステップ4の成果 代替案（パッケージ）

【事務局】

それでは次に、ステップ4の成果 代替案（パッケージ）でございます。これについて説明を申し上げます。

資料5をご覧ください。こちらが、ステップ3において、沼津駅周辺地区、原地区それぞれで提案された代替素案、今しがたご説明したそれぞれの案を組み合わせた表でございます。

す。

横軸に沼津駅周辺地区の代替素案、縦軸に原地区の代替素案としてございます。

この表の中の横軸の沼津駅周辺地区に先程ございました沼B-1案、沼B-2案が抜けてございます。この案は先程も多少ご説明致しましたが、鉄道高架を含みます総合整備を実施せずに、それぞれの個別道路、オーバー、アンダー等によって、鉄道高架事業と同水準の整備計画を目指す案として、例えば今全部で13の路線がございまして、それを全てオーバーなりアンダーなりの立体化をさせようとする案でございました。事務局の方からこの案を勉強会等々議論をしていただく中で、これはあまりにも南北道路の数が多くて、「南北道路は必要最小限で良いのではないか」という意見が多く出されまして、この段階で今後の詳細な検討の対象から外すこととしてございます。

また、提案された代替案のうち、考え方が近い案についてはひとつにまとめることと致しまして、例えば沼B-3案と沼B-4案では、これをずっと降りてきますと、代替案9の1つにまとめてございますが、実はそれぞれの案が南北幹線道路の横断する道路の数が1つしか変わらないということもございまして、そういうものについては先程からございまずように案の数が非常に多いということで、まずはここでまとめられるものについてはまとめていこうという形でまとめたものでございます。そういうものが、4つほどございます。

以上から、勉強会の話し合いを進めた中で、パッケージとして出された代表案としてはこの表に示します、パッケージとしては14案となっております。

それぞれの案を全て説明するのはとても時間がかかりますので、これから勉強会の中で使用致しましたものと同じものをお手元のシートの中に示してございまして、代表案をいくつかご紹介したいと思っております。

このシートの真ん中にございます代替案2でございまして。この案は、沼津駅周辺地区では鉄道高架事業を含む総合整備事業を実施し、原地区では貨物駅を建設の上、物流機能を活用して西側ゾーン全体を整備する案でございまして。

次のシートをご覧ください。代替案6がございまして。この案は、沼津駅周辺地区では鉄道高架事業を含む総合整備事業を実施致しまして、貨物駅は他の駅と統合などすることによって原地区との建設は行いません。原地区では貨物駅の建設予定地のみに医療・健康、観光・文化施設の導入を図る案でございまして。

次のシートをご覧ください。代替案10というものがございまして。この案は、沼津駅周辺地区では鉄道高架事業を含む総合整備事業を実施せずに橋上駅と自由通路のみを整備して、原地区では貨物駅予定地に医療・健康、観光・文化施設の導入し、西側ゾーン全体を整備する案でございまして。

その下のシートに代替案13というものがございまして。これもやはり、沼津駅周辺地区では鉄道高架事業を含む総合整備事業を実施せずに橋上駅と自由通路のみを建設致しまして、原地区では現在の予定地のみだけに医療・健康、観光・文化施設を導入するという案

でございます。

本来であれば、勉強会で皆さんとお話をしてまいりました細々とした話をここで時間があればお示しするところでございますけれども、こういう形でアイコン等も使いまして皆様に分かりやすく説明出来るように毎回工夫をしつつ、毎回勉強会の最後で出ていたものですから、勉強会に参加していただいた方々にはさらに見やすいものになってきたのかなと感じてございます。

さらに次のシートをご覧くださいますと、今後行うステップ5の比較評価のため、積極的なまちづくりを行わない比較趨勢ケースと現計画についても代替案として一応設定してございます。

以上が代替案の概要でございます。

続きまして、「関係機関との調整について」でございます。

前回の第9回P I委員会において松浦委員からご指摘いただいた通り、P I実施計画において、ステップ4では関係機関と調整を行うこととしておりました。ここまでこれらについて報告してございませんでしたので、今回改めて報告をさせていただきます。

実は、鉄道事業者、沼津市など、関係する機関へはこの勉強会とか、様々なP Iプロジェクトの中で代替素案、代替案について、こんな形で今話が進んでいるよという状況を毎回お出ししてございます。出来れば、それについてのご意見をいただきたいところございましたけれども、ここでもやはり、非常に案が多いことに対して抵抗がありました。事細かな1つ1つの案を詳細に全部やるのかという話になってしまいます。確かにそれはかなり労力がある話なものですから、それらについては最終的にはいろいろとお話を進めましたが、今の段階では事細かにやるのは無理というお話になりまして、そうであれば、今後P Iを進めていって、推奨案が出て来たときには是非ともその話については、関係機関、特に鉄道事業者とかと一緒に調整していただけないかということに対しては分かりましたと。その段階でお話をしていただければ、一緒に協議をしていきたいと思いますというところで関係機関の了承を頂いているところでございます。

なかなか関係機関との調整は難しいところがございまして、今のところこれが精一杯なのかと考えております。

以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございました。ご質問ございますか。

【寺部委員】

代替案のパッケージで、代替案の3, 4, 5, 6, 7, 8辺りと言うのは、原に貨物駅を移転させずに沼津の方では総合的な整備を行うということですので、そうすると今の最後の貨物駅をどこに持っていくかということが、どうしてもこのP Iの議論からは抜けてしま

うのですよね。では、JR貨物さんはいかがですかというと、どれがいいとかこれは出来
ますとかという実現可能性についてはなかなかお答えをいただけないということなので、
もしこの辺りに推奨案が、複数案とかじゃないですけど、推奨案が出てくるとすると、
全部PIで決まった後にじゃあどうですか、という話になってしまって、そこでもしか
してJR貨物が「いや、だめです、近傍駅に移動することは出来ません」ということになっ
てしまうと、PIの皆さん方が議論して決めた推奨案が宙ぶらりんになってしまうのが危
惧されるんですけど、それはどうしたらいいですか。

【事務局】

確かに、今推奨案も1つにはおそらくまとめきれないだろうと、幅を持った推奨案にす
るということで、関係機関の調整の中でもお話ししましたように、正直なところ、今特定の
案に対して詳細な検討を進めることは出来ないと言われてしています。結果、貨物駅を作らな
い沼Bの3.4.5とかの案が推奨案の1つになるかもしれず、今後検討に進めていく中で、
正直なところ、はっきりとは分かりません、今の段階では。案としますと、1つは機能を
分担して、他の駅でもってと。以前に知事の方からそういうお話がございまして、実はそ
れらについて、貨物さん東海さんと実はこういうことでお話がございまして、そこまでお話
をしております、ただ、もちろん「今は出来ない。ただ、決まったところでその話が本
当に入るのであれば、それについては一緒に検討しましょう」と。今の所で、良い悪い、
実現性の問題を突き詰めることが出来ないものですから、どうしても推奨案が1つにはな
らずに幅をもたせたいくつかの推奨案になってきて、このPI終了後に本格的な鉄道事業
者との協議を始めていって、その中でまた出てくるのかなと考えてございます。

【委員長】

確認なんですけれど、代替案がテーマ毎に出されて、それを勉強会の中でご意見として
出されて、それを事務局として絵にさせていただいていると。それからさらに、お互いに成
立し得ないような場合もありますので、それを整理したものをパッケージ化した代替案の
1～14まで、それは勉強会の中で合意を取りつつ、進めてきて今日に至っている、こう
いうことでよろしいですね。

【事務局】

はい。最終的に、先程もお話にございましたように、かなりの議論をここに対してやっ
てまいりました。資料の見せ方も工夫して、今やっていることはこういうことをやってい
るんだよと。どうしても比較になりがちでありました。例えば事業費を出してくれだとか。
その議論は前回の議論の中でどうしてもあったものですから、委員会の中でも少しそれは
というのございまして。今のところ、このパッケージの中で、こういうやり方で今14
案になっているということで、勉強会の方では、これで案は出尽くしたのかなということ

で、ここまですべてはご理解をいただいております。

【委員長】

とにかく、代替案として成立しそうなものを網羅しているというそういう状況ですね。

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。

そういう点では、予断なく全ての方策について検討するという当初の目的というか、非常に大きな評価基準は無事、きちんと達成されていると。

【事務局】

はい、事務局としてはそういうつもりしております。

【委員長】

いかがですか。問題としては、先程からちょっと議論になりましたけれども、これが本当に評価をきちっとしていただくために、こういう風に絞り込んでいくかということが今後の課題であるということですね。

【事務局】

勉強会においても、最後14案を出しまして、これでもまだ多いねという話になっています。我々の作業としますと、これを半分くらいに絞ることを考えていかないとあまりにも数が多くてかえって皆様が分かりづらくなるのかなと。その絞った中で、事務局サイドの仕事をしまして、それが一方的なものにならないように、事務局案を出した後にその内容についてご議論いただいて、ただ、それもあまり長い時間をかけるわけにはまいりません。また後でステップ5のところでも多少ご説明致しますが、数回の勉強会の中でご議論いただいて、評価を出していきたいなと思っています。

【委員長】

よろしいですか。

【高井委員】

絞り込み自体は事務局の方でなさるんですね。

【事務局】

そのように考えてございます。

【高井委員】

その方針とかはもう決まっているのでしょうか。

【事務局】

これだけ多く出された中で、今後やる進め方として、今お話をした、取りあえずは事務局案として作ってみました、それをご覧くださいということで、例えばステップ5にこれに進んでいく話になったときに、その勉強会でそれについてまずご議論いただけると思うんです。あのときのこういうのはなんで今回絞り込みの中で出て来たのっていったら、これとこれは一緒ですからというようなお話をしていかなざるを得ないのかなと思っています。

【委員長】

それについては、後ほど議論していただきますけれど、技術検討アドバイザーというのを作っていますので、それとも絡んでいると思いますので、そのときにもまた議論していただければと思います。

それでは、続いては報告事項の4番目「ステップ3、4の成果 評価項目」についてお願いしたいと思います。

5) 報告事項4 ステップ3、4の成果 評価項目

【事務局】

それでは、ステップ3、4においては当然のことながら評価項目についても議論してまいりました。その成果についてご説明申し上げます。

資料6をご覧ください。

こちらが、広域的な観点からの評価項目でございます。

評価項目自体につきましては、前回の第9回P I委員会におきましてご報告させていただいております。その後数回勉強会を行う中で、もっとここはこう変えた方がいいのではないかというような意見をお伺いして変更した部分が赤書きでなっているところがございます。赤書きにした部分を中心にご説明をしていきます。

表の右端にナンバーを付けておりますので、そのナンバーでご確認ください。

ナンバーR5ですが、これまで「長期的な地域づくりへの効果はあるか」という評価項目でございました。これについて勉強会などでは、「事業効果が早期に現れることに対する評価が必要である」というお話をいただきまして、赤書きで示してございます「早く効果が現れるか、かつ、長期的な地域づくりへの効果はあるか」という評価項目に変更してございます。

次にR7でございます。地域づくりを進めるにあたっては、当然市民の皆様の協力は必要不可欠でございますが、元々県や市で持っております計画等の整合も当然合わせる必要性があるだろうということで、この部分にその点が抜けているというお話をいただきまして、「県や市の都市計画等との整合がとれ」と。これは事業の実現性の問題等々にかかっ

てまいります。こういったことについて追加をしてございます。

次にナンバーR 8でございます。この事業が沼津市の財政に対する影響についての項目でございますがその評価指標として市の財政における事業の負担率みたいなものを前回は挙げてございましたが、それだけではなく、全体事業費をこういうところで明確にする。それからそれ以降のランニングコストも含めた事業費を評価指標に含めた方が望ましいとのご意見をいただきました。これを採用してございます。

次のシートをご覧ください。ここからは沼津駅周辺地区に関する評価項目でございますが、6ページ「地域づくりのポイント④」、ここに1つ変更点がございます。ナンバーE 4-1でございます。ここが前回は「『津波避難ビル』の確保」と謳ってございましたが、いろいろある意見の中で、「災害は決して津波だけではない」ということでございまして、「『災害時の避難場所』の確保」と変更させていただきました。

次のシートをご覧ください。ここからは原地区の評価項目でございます。ナンバーH 1-3でございます。この項目は、「住居・産業・農地などの区域がしっかりと区別できているか？」という内容でございます。ちょっとわかりづらいのですが、特に貨物駅を原地区に整備した場合、例えばそれが来ることによって「トレーラーや貨物列車のブレーキ音など」の生活環境に及ぼすものに対して、それに対する評価指標も当然入れるべきじゃないかという話がございます。評価指標に「既存の住環境に騒音等の影響がないか」という項目を追加してございます。

次のシートには変更ございません。

その次のシートでございます。やはり原地区での評価項目でございますが、ナンバーH 3-3でございます。この項目は、原地区における道路整備に関する項目でございます。 「原地区にも歩行空間の整備に関する評価項目を追加してほしい」という意見がございました。これは漏れていた部分でございます。 「歩行者空間が確保されるなど」という言葉を追記してございます。

さらに先程の話とちょっと被りますけれども、「貨物駅が出来ることで交通量がどれくらい増えるのか」ということがございました。そういうことから、評価指標の中に「増加する交通量と南北方向・東西方向の交通容量の確保」という項目を付け加えさせていただいております。

H 3-5でございます。これは先程の津波避難ビルとお話が一緒なんですけれども、「災害は津波だけでない」ということで、「津波避難ビル等」を「地震、津波、川の氾濫、液状化などの災害時の避難場所」ということで具体的に書かせていただきました。評価項目の変更点は、以上でございます。

【委員長】

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【寺部委員】

R5なのですが、早く効果が出るということと長期的な効果というのは、1つの指標にしていいのかなというのが少し心配で、1つの指標の中に2つの項目が入っているかのように見えるんですけど、これはどう評価するのでしょうか。

【事務局】

我々もお話している中で、どうしても目が行きがちなのが、いつからこの事業が始まるのかということが勉強会の場でも非常に大きな議論になっています。早く始めて、早く完成して、新しい街をどんどん作っていくという大きな流れに全体イメージを持っているものですから、評価項目としてこういう書き方になっておりますけれども、確かに先生が言われるようにそういうイメージも出てはまいりますけれども、ここを評価する中でご相談するか、もしくはとりあえずこのまま行かせていただいて問題があれば、またちょっとご意見を伺う形にしていきたいなと思います。

総じて、勉強会での時期に関するイメージというのは、始まりと終わりとその後みたいに思っていたものですから、こういう書き方になっているという状況でございます。

【委員長】

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【高井委員】

私も、今のご意見に賛成で、これ観点が違うんじゃないでしょうか。だから、分けた方が良くないでしょうか。

【事務局】

無理にどうのこうという話ではないんですけれども。要するに早くやるのが長期的なものに対して効果が表れるだろうという切り口も当然あるわけですね。とりあえず勉強会の中では、そういう形で一括りにしているのが現状でございます。ここについてももしそれではという話があるのであれば、検討させていただいて、また委員長ともご相談させていただくということにさせていただこうかなと思います。いかがでしょうか。

【寺部委員】

とにかく早く効果を出して欲しいという考え方と急いで事はし損ずるというような意見の方がいらっちゃって、多分その2通りがあって、早い方か、それともゆっくりでもしっかりしたものという方と、2つの意見をどちらかというのは多分選びにくいと思うんですよ。選びにくいんですけども、でも人によっては早くとにかく着手して欲しいとか完

成させて欲しいという意見と、早くやらなくてもいいという意見の方はどっちかというところはないですかね。そうすると、R5は、むしろ早く効果が発現出来るかどうかという方にやってもいいのかなという感じは少しします。

長期的な効果というのは、むしろ他の部分の目標でカバーするという考え方も出来るのかなとも思いましたし、あるいはR5を①と②で分けておいて、早く効果が表れるかどうかという視点と、それから長期的な地域づくりへの効果があるかという視点、そういう風に2つに分けるのも1つの手かなと。

定量的に評価するときには、長期的な地域づくりへの効果があるかっていうのはなかなか難しいと思うんですね。その辺をどう定量化するかが難しいので、その辺とも絡んで、もし可能ならPI委員会とか事務局でもなくて、勉強会に来てらっしゃる皆さんがこの辺をどう思っているのかというのをもう少し聞けたらいいかなという感じがします。

【事務局】

勉強会の議論の中では、皆さんがこの事業が今、こういう状態で停滞していることを非常に強くお感じになっているものですから、とにかくどうか早く決着をつけてと、それは誰しもがおっしゃる話で、もちろん、我々も強くそれを感じているところでございまして、今、ヒントがございまして、R5の①、②にするのかという話をちょっと考えさせていただきたいと思います。

【事務局】

まだ事務局としても、今の話を細かく詰めていなくて、作業中ではございますけれど、基本的には、自由通路、橋上駅案だと、例えば、5年間で3まで行く、そのまま3で終わってしまうか、それ以外の案にすると3が7になって、長期的には10になると。鉄道高架はしばらく工事中ということで、当面は効果が出ないのですが、ある段階でいきなり7とか10とかという効果があるということがあるので、そういった感じでこの部分は指標に出来ないのかなということは今考えておりまして、分けるというのも1つの案だと思いますが、分けてしまうと、今寺部先生がおっしゃったように、とりあえずなんでもいから早く効果を出す方がいいという方と、その辺は悩ましい部分がありまして、これは後ほど、技術アドバイザーの方ともご相談をさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

【事務局】

とりあえず、この中では、どちらも評価をさせていただいて、それを最終的にどうなんだったというのは、最後ステップ6の話になってくるのではないかと。ここでは、とりあえずデータを出しておいて、それに対するメリット・デメリットという形になってこようかと思えます。そんな形で進めさせていただければと思います。

【委員長】

いかがですか。いいですか。

評価ということをどうか考えるということについて確認だけしておきたいんですけども、さっき14の代替案パッケージを半分くらいに絞り込みたい、あるいはもうちょっとやりたいということはどのような方法でやられるんですか。そのときに、この評価という考え方は入ってくるんですか、来ないんですか。

【事務局】

正直、まだ我々も非常に苦しいところございまして、先程例えば、越える道路の数でやりました。それでも、まだ14残っている形になっていますので、それをさらに大きな枠でとらえて、こういう手法とこういう手法で1つ、というような形でやっていく以外に方法はないのかなど。そのときに、高架事業によらないでステップ3がいいのかステップ4によった方がいいのかというのは、その中で出てくるメリット・デメリットの中で表現出来ていければ、これだけやればこうなるという数値的な評価も出てまいりますので、そういう大きな括りになってくるのかと思います。

【委員長】

私も、その考えに比較的近くて、やはり代替案を絞り込むというのは、代替案間の類似性に着目して、そこをきっちり議論していただいて、統合することによる、あるいは絞ることによる代替案の幅が無くならないようにやりましょうということで、こっちに比べてこちらは劣っているからこれはなしという、そういうのではないと思っていますので、これからの勉強会の進め方について、ちょっとご留意くださいということが1つ。

2番目の私の考えなんですけれども、先程なるべく定量的にというお話がございました。それは、その通りだとは思いますが、あまり定量的、定量的とこだわってしまいますと、中には非常に定量的に表現しにくいもの、評価しにくい項目がいっぱいありますので、ここでの評価をすることの目的というか、何のために評価をするかということを再確認しておいた方がいいと思うんですね。普通、こういう評価項目を定めて、定量的に評価をするということになると点数化をして、重み付けをして、数十個か、数百個ある代替案をランク付けるということに使われる、そういうイメージになりがちなんですけれども、ここでの評価というのは多分そういうことではなくて、代替案パッケージの特徴とか注意点とか、あるいは本当に最低限をクリアしているのかとかどうか、そういうことを勉強会、その他のところで議論していただいて、このPIでも最初から言うておりますけれども、意思決定をされる方にきちんとその情報をお伝え申し上げることが大事だと思うので、1位から何位までか知りませんが、順位付けるということではないと思うんですね。そういう中で、新たに評価というフィルタを通したときに議論が深まるであろうと、本当

にこれで最低限クリア出来ていなければそれはそれでだめですし、この案はいいのだけれども、こういうところに問題があるということはきちんとした留意点としてお伝えすると。その中で、先程来事務局のご意向として推奨案が複数になるのではないかなというご意向か感想か知りませんが、そういうお話がありましたので、そういうための評価なのであるということ、私はそういう風に思っているんですけども、そのようにお考えいただければいいのかなと思いました。とすると、あまり細かく、ここはこういう形でということで、定量的にするよりはですね、もうちょっと評価の精神といいますか、勉強会等、あるいは車座談議等、あるいはオープンハウス等で市民の皆さんから伺った気持ちとか、そういうものがこの中にきちんと捉えられているか、抜け落ちがないかという、そういう議論が大事なんだろうと思いましたので、ちょっと意見を申し上げました。そういう考えを、表明させていただきましたが、このことに対して何かご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

【目加田委員】

基本的な評価の考え方については、今委員長のおっしゃった通りで同じなんですけれども、例えば、R8「事業費が将来に渡って市財政の負担とならないか」というようなことについては、やはり漠然とした話ではなくて、あまりその定量的ということに全体を提示する形でこだわるわけではないのですが、やはりきちんと市民が勉強会の中で判断出来るような評価は必要だと思います。

【委員長】

言葉足らずで申し訳ございませんでした。何と言いますか、私が申し上げたかったのは、定量化出来ないからこれやめましょうということはないようにしましょうと。定量化出来るものについては、定量化した方が分かりやすいですし、説得力もありますので、全くおっしゃる通りだと思います。

【事務局】

はい、ありがとうございます。やはり勉強会の中でも今の議論は様々にされておられて、その結果結論として出て来たのが、見えやすいのは何？という数字の話になってきたもので、出来ればというお話がそれぞれ出ておりました。ただ、もちろんここまで長い間何度も議論を重ねておりますことから、それが無理だということもよくお分かりいただいでいて、出来る範囲でやってみよう。我々としてもそれらの意見に対してお応えして、あとはメリット・デメリットみたいな形になってくるかもしれません。そんな形を出していただきたいと思います。

【委員長】

我々が心配するまでもなく、勉強会のメンバーでそういう風な議論まで進んでいただいているということで安心致しました。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【高井委員】

E4-1では、「災害時の避難場所」っていうことになっているのですが、H3-5は「地震、津波、川の氾濫、液状化などの災害時の避難場所」と書き分けてあるんですけども、これはどうしてなのでしょう。

【事務局】

実は、原地区と沼津駅周辺地区の差が出てございまして、要は原地区の方では、内容的には同じような話を当然しているのですが、海に近いというイメージがあって、さらにあそこは元々川の氾濫、雨に対する影響が非常に出ているところがございまして、災害時のときの液状化云々の話もあったものですから、ここについては事細かに書いておきたいということで、意味合いとしては同じような意味合いですけども、さらに細かく書くことによって、こういうことをしっかり考えているということで示していきたいなというところがございます。

【委員長】

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

いずれも次の審議事項に繋がる重要な話でございまして、ようやくと報告事項が終わった所でございます。少しスピードアップしていきたいと思えます。

議事の3「審議事項」に移ります。まずは審議事項の1「ステップ3のプロセス評価について」ご説明をお願いします。

6) 審議事項1 ステップ3のプロセス評価について

審議事項2 ステップ4のプロセス評価について

【事務局】

それでは、ここからが審議事項になります。審議事項の1、2はステップ3、4のプロセスの評価でございますので、通してご説明をさせていただきます。

前回の委員会では、ステップ3、4は並行して進めることと、各ステップの「プロセス評価の視点」、この2つについてご承認いただいております。今回、この視点に従いまして、自己点検を実施してまいりました。その内容について、評価の視点を満足しているかどうか、いや、これでは不足がしているんじゃないか等々のご意見がございましたら是非ともご助言いただきたいと思います。

まず、「審議事項1 ステップ3のプロセス評価について」でございます。

こちらに掲げてございますのが「ステップ3におけるP I委員会の評価の視点」でございます。このページと次のページで全部で8項目ございまして、前回の委員会の段階では、ここがございます5番目の「市民や関係者との多重多層のコミュニケーションを行っているか」という以外の項目について自己点検をしたことをご報告させていただきまして、ご審議をお願いして了解いただいたところでございます。

次のシートをご覧ください。ステップ3における自己点検ということで、前回評価をしておりますでしたこの5番の項目について今回点検を行ってまいりました。ステップ3の視点としては「直接的な双方向コミュニケーションの機会を引き続き設けるとともに、幅広い対象とのコミュニケーションを継続しているか。」という視点でございます。

前回の委員会（5月29日）時点では、第1回の合同勉強会が終了したばかりで、市民や関係者とのコミュニケーションが十分取れているとは言いがたい、自己点検の中でもそう感じてございまして、そこで、先ほど勝又からも報告がございましたが、次のシートをご覧くださいますと、この流れ図の中の赤い破線で囲んだ部分がございまして、前回委員会以降これまでに車座談議・オープンハウスをできるだけ実施してまいりまして、様々なご意見をいただくとともに、勉強会での検討状況など幅広く情報を提供してきました。ということで自己点検としてございます。

審議事項1につきましては、以上でございます。

続きまして、「審議事項2 ステップ4のプロセス評価について」でございます。

こちらがステップ4におけるP Iの評価の視点でございまして、前回の委員会でご審議いただきまして、全体で7項目となっております。その後変更点はございません。

この視点に従いまして自己点検を行った結果をご説明致します。

7項目ございまして、時間の関係もございまして、文章が非常に多いため、ポイントにアンダーラインを引かせていただきました。この部分を中心に説明致します。

まず、実施計画での評価の視点1です。

具体的なステップ4の視点としましては、

「代替素案に関して、相互理解が進み、互恵的解決に向けた議論がなされるような運営が行われているか？」

という視点でございます。これに関しまして、

「勉強会は駅周辺と原地区の参加者が一同に会しての議論」を行ってまいりました。

「現地視察会を実施し、お互いの考え方や視点を交換できた。」としております。

さらに議論が賛成・反対の対立構造とならないように、

「地域づくりの目標を達成するための具体的な方策として、代替案を検討した。」としてございます。

次のシートをご覧ください。次に、視点2でございます。

具体的な視点としては、

「新たな代替素案の追加検討を行う場合、その旨を明確にしながらステップ4と区別して進められているか？」

という点でございます。

自己点検としましては、

「代替素案検討のためにコストや期間を提示したため、他の案の批判や比較に関する意見も一部にはあったが、ステップ5で行う比較評価の議論に入り込まないよう運営できた。」

としております。

次に、視点3でございます。具体的な視点としましては、

「各地区における利害関心と、両地区を合わせた全体としての利害関心が混乱しないように整理しながら進められているか？」

という視点でございます。

自己点検としましては、

「代替案がどのような案なのか確認しながら議論を進めたことで、両地区のバランスや全体としての事業期間など、個別地区の議論と区別した検討ができた。」

としてございます。

次に、視点4でございます。具体的な視点としましては、

「「地域づくりの目標」を共通の立脚点として、常にそこに立ち返りながら議論を積み上げるといった丁寧な進め方がなされているか？」

という視点でございます。

自己点検と致しましては、

「勉強会では、特定の代替案や評価項目ばかりを主張する意見もあったが、ファシリテーターの進行のもと、繰り返し「地域づくりの目標」に立ち返りながら議論がされた。」

「一部で特定の代替案に対する反発もあったが、そのこと自体も周囲は冷静に受け止め、各案を予断なく検討できた。」

と考えております。

次に、視点5でございます。具体的な視点としては、

「市民的議論としての幅の広さが保たれているか？」

「直接的な双方向コミュニケーションの機会を通じて、対話が継続されているか？」

という視点でございます。

これに対しまして自己点検としましては、

「オープンハウスやニューズレターで広く情報提供した。」

「各種団体から高校生まで多くの主体を対象に車座談議を実施した。」

ということとしております。

次に、視点6でございます。

具体的な視点として、

「議論の状況に則した情報を提供し、議論を絞り込んだ意見の把握がされているか？」

「実現可能性やコスト、その効果などの技術情報が提示され、様々な代替案を予断なく検討し、その結果が幅広く情報提供されているか？」

という視点でございます。

自己点検としては

「勉強会では、ファシリテーターを通じ議論の状況に即して必要とされる情報を把握し、提供した。」

「オープンハウスでは勉強会で使用した資料を掲出し、議論の内容を幅広く共有した。」

としてございます。

最後に、視点7でございます。具体的な視点としては、

「PI委員会の助言に対して、適切な対応がなされているか？」

以下3項目、1～3まででございますが、いただきました助言の3点を記載してございます。

自己点検としましては、「オープンハウスの会場は、女性からの意見を取り込みやすい場所を意識して選定」とともに、「静岡県立沼津工業高等学校との車座談議の開催」「先々の日程を公表することによる時間管理」などを行ってまいりました。また、どんなときでも「地域づくりの目標」に立ち返りながら議論を行いました。」ということでございます。

これまで報告致しましたステップ4の自己点検を総括したのが次のシートでございます。

「オープンハウスや車座談議など、議論の輪を広げる取組みを積極的に実施した。その際、女性や若年層などの様々な主体の意見を取り込むように努めてまいりました。」

「勉強会は沼津駅周辺地区と原地区の参加者が一堂に会しての開催とし、相互理解が進むよう運営し、参加者からは「意見は出尽くした」との発言もあった。」

このようなことから、本日説明させていただきました「ステップ3、4の成果(案)」を今日ご議論いただきますが、これで良いというお話であれば、今後、2週間程度意見募集を行いまして、いただいた意見を整理した上で、ステップ3、4については終了することをご了解いただければ、次回8月31日に予定しております第5回合同勉強会からはステップ5の議論を始めたいと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願ひ致します。

【委員長】

はい、いかがでしょうか。

最終的には、まだ一部残された調査について、ご意見伺いがございますけれども、ステップ3とステップ4は当初の目的を果たしているかということのご判断をいただきたいということでございますので、お願ひしたいと思います。

はい、どうぞ。

【寺部委員】

まず、評価の視点の7番目「P I 委員会の助言を踏まえて、適切にP Iを実施しているか」というところで、凄く頑張っておやりになったということで非常に良かったと思います。ここに書いてないんですけども、勉強会のレイアウトを変更された話で、凄く良かったなと思いますので、あれも確かこの委員会の助言の1つだったと思いますから、この評価の視点の1, 2, 3には直接関係しないんですけども、勉強会のレイアウトをきちんと反映されて、直したというところは良かったんじゃないかなと思います。

それから、現地視察会が、今日の前半の報告事項のところで説明されたんですけども、参加者の感想も非常に前向きというか、良かったものだと思いますので、それも今回のステップ4の大事な評価出来るポイントだと思います。

ちょっと質問があるんですけども、ステップ4の評価の視点の2番の「どのステップの検討をしているか明確にしながら進めているか」というところの右側のところで「新たな代替素案の追加検討を行う場合、その旨を明確にしながらステップ4と区別して進められているか？」という文章の意味が良く分からないと思って、「新たな代替素案の追加検討を行う場合」は、ステップ4と区別して、ステップ4じゃないと言いながらということですよ。つまりここでのポイントは、ステップ5での話を先にしないでということだったと思うんですけども、この評価の視点の文章の文意がちょっとすんなり理解出来なかったものですから、どういう意図かなと思いました。

【事務局】

ここでは、前回のときにステップ3を終了出来るかどうかという議論がございまして、4をやっていく中でもう一度戻ることがあり得るだろうということで、視点としては、その1回原に戻しました、個別の勉強会を。そのときに、ステップ4の議論をしないで、今から原でやる個別の勉強会はステップ3の勉強会なんですという話をしまして、やってきましたというのが1つございまして、ステップ5というのが比較評価になるんですけども、様々な案を出していったときに、事業費がどうなる、時間がどうなるといったときに、非常に評価に関わるような話まで行くことを抑えるために、ステップ5とは別にしましたということで書かしていただいたこととございます。

【寺部委員】

そうすると、この自己点検の文章は、この通りでいいと思うんですけど、上の表の中にあるステップ4におけるP Iの評価の視点というところが、他のステップとステップ4を区別して進めているという、そういうことですかね。

はい、その通りでいいと思います。そう僕も理解していますので、自己点検の文章としては正しいと思います。

【委員長】

いかがでしょうか。

報告を信用しないというわけではないですけれども、最近一番沢山勉強会に出てられるのは寺部先生ですよね。先程の事務局からのご説明とか、井上さんのご説明、感想等について、その通りだ、いやちょっと違うとか何か感想を伺えればありがたいと思います。

【寺部委員】

次のステップ5の進め方のところで話をしようかなと思っていたのですが。ステップ4を終えるかどうかのポイントですので、少しお話をします。

率直に申し上げて、時期尚早だとは思いますが。ステップ4の議論が、確かに意見は出尽くしたという発言は沢山ありました。評価対象も沢山あって、ちょっと分かりにくいから絞ってくれよという話もありましたし、いっぱい皆さん言いたいことを比較的言えているという雰囲気です。ただし、皆さんの議論が比較評価の評価項目の話と上手く有機的につながっていないんですよ。ステップ4の中では、評価項目の設定というのをステップ3と4のところでやるはずなんですけれども、勉強会の参加者の皆さんの意見は、自分なりの価値観をいっぱい語っているし、それが十分お互いの積極的な話から消極的な話までいろいろあるんですけれども、それが評価項目の、例えば、どれが重要かとか、こういう観点が欠けているとか、こういうのが大事だと思う、というそういう話にちゃんと繋がらないので、そこがちょっとまだ進め方が不十分かなという気はしているのは率直なところです。

でも、評価するときのステップ5に入った最初のときに、きちんと評価項目をみんなで確認するという作業をすれば補えるかなと思っているので、ステップ5の比較評価をする最初のときに、評価項目をこういったのでちゃんと評価しますよという宣言、ステップ5の発議のところできちんとその辺を皆さんで1回確認する作業を入れれば、ステップ4はまあ一応終了ということでもいいのかなと僕は思いました。

【委員長】

ちょっと確認なんですけれど、先程も議論しましたけれども、評価項目ということに関して、それが当然これが先程もありましたけれど、早期発現と後からじっくりという立場の違いもあるという、そういう意味で妥協の産物と言えなくもないということだと思うんですけれども、そういうことを考えたときに、これは大事なのに入っていないじゃないかということはどうですか。

【寺部委員】

それはいいです。いろいろ発言を後ろで立ち聞きしていても、大体この評価項目に入っていることでカバーは出来ます。ただ、勉強会に来られている皆さんは自分の想いを一生

懸命しゃべっているのに、それがどういう評価項目に反映されているかってあまり理解してないんじゃないかと思うんですね。ですから、僕は、実はファシリテーションの方が、「〇〇さんが今おっしゃったお話というのは評価項目でいうと、これとこれですよ」

「ああそうだよ」

というそういう確認が勉強会の中で出来ているとこの評価項目に関して十分議論し尽くしたと実感出来るんですけど、結構言いつばなしで、複数の評価項目の話を使うんですよ。それをおっしゃった後に、別の人が

「いや、そうは言ってもこういうことは大事でしょ」

というのを言っていて、という意見の言い合いがずっと続いている雰囲気の中で、これの資料をみんなでしっかりと確認出来てないというところが不十分だなと思いました。ただ、内容は十分にカバー出来ています。

【委員長】

カバーは出来ているんですね。抜け落ちはないという意味ではOKだけれど、でもその中にこれが重要だと思っている人、あるいはこっちが重要だと思っている人というのは結構あって、それは当たり前ですよ。でもそのことをご本人達があんまり自覚されてない、というちょっと馬鹿にした言葉になりますけれども、明確に認識されるというようなところまで議論はされていないかも分からないと。

【事務局】

事務局の勝又ですけど、実はP Iも我々は初めてということで、ステップを踏みながらやっていく中で、ステップ2から3に入るときも確かに似たような感じがございました。こういう目的で地域づくりのステップ2の目標を作ったんだ、それがステップ3の評価項目につながる、というそういう流れが、そのときは後から分かっていた部分もございまして、どちらかという議論は代替案とか代替素案の方にばかり皆さん認識が強くなって、今寺部委員が言われた評価項目を1つ1つ確認するというところのところはちょっと我々も感じていました。逆に言うと、我々も説明が不足していたというところもございまして、これについてはファシリテーターの皆様との議論を深めて、上手く運営するというところでカバーしてまいりたいと思います。

【委員長】

はい、他に何かご意見とかコメント。はい、お願いします。

【寺部委員】

はい、自分の意見をもう1回きちんとまとめて補足すると、僕自身の感覚としては、ステップ4を終えていいと思うんです。それで、ステップ5に入っていると思うんですけれど

ども、ステップ5に入るときに、皆さんが今まで議論してきたことはこういう評価項目にまとまっていますよと。これを基に代替素案を評価しますという、最初の30分くらいの確認作業というのは、是非ステップ5の最初にやっていただきたいと。そうすれば、皆さん、こういうことで次はこういうことをやるんだという、勉強会での仕事の中身というのが分かってもらえるんじゃないかなという感じがします。

【委員長】

ありがとうございます。そのことは、結構大事かなと思っていまして、良くあることなんですけれど、私はこれがいいと思っていて、それとは寺部さんがおっしゃったように、別のところに頭があって、評価項目の話をしていると。この案Aがいいと思っていると。連動して話をしていればいいんだけど、連動していないので、自分の思いとは別のところに評価結果が出てしまった。これなんかおかしいというので、それでは評価項目を変えてくれ、こういうことになるとステップを刻んでその都度丁寧にご説明して予断なく検討するという精神が損なわれるわけですね。要するに後だしじゃんけんするということですので、そういうことになりますということも含めて、きちんとご説明を申しあげる。その中で評価項目は、実はご発言とこういう関係があつてということについて、きちんとご説明申し上げるということは非常に重要なことだと思いました。

【目加田委員】

今のことに関連して、確認なんですけれども、逆に各ステップが終わった段階では、これでこのステップは終わりですよ、こういう評価でよろしいですかという確認は、勉強会に参加されている方には、きちんと説明をされているということですか。

【委員長】

我々のこのPI委員会でステップ3はやりましたよね。今日、4をやりますのでこれについては確定です、お願いしますということの情報提供はきちんとしていただくという。

【目加田委員】

その情報提供の前に、最後の、例えば合同勉強会の段階などで、これでステップ4が終わりますよというようなご説明と区切り、次からはステップ5ですよということは説明はされているということですよ。

【委員長】

そうですね。

【事務局】

前回の合同勉強会のときにそういうお話を最後にさせていただきまして、参加者の方は皆さんそういうご認識をお持ちいただいていると思っております。

【委員長】

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

そうしましたら、寺部委員がおっしゃったように、評価についての考え方について、ここまでの議論のありようとか、どういう意味を持っているということを次の合同勉強会の中できちんと説明いただく、ということをお前提にさせていただいた上で、今日、自己判断いただきましたけれども、それについてはOKだと皆さん評価されていると思いますので、そういう形で基本的にはステップ3とステップ4については、当初の目的を達成していると当委員会としては判断したいと思えます。ただ、これについてニューズレター、その他で、さらにパブリックコメントをいただくという手続きがありますので、その結果を拝見して、きちんとした文章で評価書を差し上げるという、前回と同じ手続きを踏んでまいりたいと思えますが、そういうことでよろしゅうございますか。

はい、ありがとうございました。

審議事項の1と2の「ステップ3とステップ4のプロセス評価について」は、これで終わらせていただいて、続きまして、審議事項3の「ステップ5のプロセス評価について」ご説明お願いしたいと思います。

7) 審議事項3 ステップ5のプロセス評価について

【事務局】

それでは、「審議事項3 ステップ5のプロセス評価について」ご説明致します。

ステップ5の趣旨でございますが、只今もご議論ございましたが、まずはステップ2で皆様にご議論いただいて取り決めた地域づくりの目標に対しまして、今ご議論いただきましたステップ3、4で検討して出されました代替案をこれまでに同じように検討していただきました比較項目により評価した場合どのような結果をもたらすのかを検証するステップでございます。

ステップ5の進め方でございますが、先程も多少ご説明致しましたが、現在代替案が数多くあることに関しまして、勉強会の中でも「代替案の数が多すぎる」との意見もいただいていることから、今後、詳細に比較評価を進める代替案の絞り込みを行った上で、たたき台としての比較評価（案）を事務局で作成致します。

この案を次回、第5回の勉強会や車座談議にて議論していただき、ここでの意見を反映させた案をさらに第6回で再度議論をいただこうと考えてございます。

また、それぞれの段階での比較評価の結果につきましては、技術検討アドバイザーにご覧をいただきまして、専門的見地からのご助言を頂きたいと思っております。

なお、技術検討アドバイザーにつきましては、この後の審議事項4にて議論をいただきますので、そこでまたご説明を差し上げます。

次のシートをご覧ください。

「ステップ5におけるP Iの評価の視点（案）」についてご説明を致します。

評価の視点としては7項目あると考えてございます。

こちらの表の左側が「実施計画での評価の視点」でございまして、これに関してはすでに取り決められていることから、右側の「ステップ5での評価の視点（案）」についてご説明を致します。

1つ目の視点でございまして、「互恵的な解決」に関するものでございまして、

「代替案が多様な観点から評価され、互恵的な解決を模索しているか？」

と致しております。

2つ目の視点は、現在のステップの目的に関するものでございまして、

「ステップ5は代替案の比較評価の段階であって、新たな代替案や評価項目を考えるステップや推奨案を選定するステップではないことが明確にされているか？」

と致しました。

3つ目の視点としては、「議論が混乱しない」取組みに関するものでございまして、

「代替案の評価結果やその意味を十分に理解し、共有できるような検討を行っているか？」

また、

「検討の内容が本来ステップ6で行う推奨案の選定と区別されているか？」

と致しました。

実はこの視点2、3で事務局としても議論を重ねたところございまして、先程ここに議論がございましたが、次回第5回の勉強会で、事務局が作成した、たたき台としての比較評価（案）をお見せした上で、議論を進めさせていただくことになるんですが、

「比較評価の結果が出た後に、評価項目の追加や重み付けなどの議論となった場合どう取り扱うべきか？」

ということについて、先程のご議論の中でそれはないだろうというお話もございましたが、また改めてこの視点のところでご意見をいただきたいと思っております。

事務局としましては、これまでに皆様に長い時間をかけていただいて取り決められたものでございます。評価結果が出た後にこの項目についてやるとなかなか結果が出なくなる可能性もございますので、こちら辺について皆様のご意見を聞きたいと思っております。

次に、4つ目の視点でございまして。これまでの取組みの理解に関するもので

「ステップ5における代替案の比較評価は、ステップ2で共有した地域づくりの目標に対する評価であることが十分に理解されるように進められているか？」

と致しております。

次に5つ目は、コミュニケーションの図り方に関するもので、

「広報紙やオープンハウスなどを用いて市民的議論としての幅の広さが保たれているか？」

「車座談議などの直接的な双方向コミュニケーションの機会を通じて、様々なステークホルダー（利害関係者）との対話が継続されているか？」

と致しました。

6つ目の視点では、情報共有や検討の進め方に関するもので

「勉強会での議論の状況を広報紙や車座談議などの手法を通じて広く共有するとともに、多様な意見を把握し、論点を整理しながら進めているか？」

「ステップ5では非常に込み入った難しい内容になってくるが、分かりやすく伝えるような努力がなされているか？」

としております。

最後に、

「P I 委員会の助言を踏まえて、適切にP Iを実施しているか？」

につきましては、前回同様P I 委員会の3項目について適切な対応がされているかということでございます。

ステップ5の説明としては、以上でございます。

【委員長】

はい、いかがでしょうか。関連すると思いますので、技術検討アドバイザーについてもご説明していただけますか。

8) 審議事項4 技術検討アドバイザーについて

【事務局】

わかりました。それでは、技術検討アドバイザーについて、前回の委員会の中で、技術検討アドバイザーについて早めに準備をした方がよろしいでしょうというご意見をいただいております。その後、実は委員長とお話をさせていただきまして、委員長の方からメモをいただきまして、その内容が今お配りしておりますメモでございます。その内容について、ここに書かせていただいております。

1つ目が、

「計画検討チームは、沼津高架P Iプロジェクトに関する技術検討アドバイザーを速やかに設置すること。技術検討アドバイザーは計画検討チームの技術的検討について監査・指導することを主たる任務とする。」

2つ目が、

「技術検討アドバイザーは、P I 委員会が推薦する。」

こういう2点のアドバイスをいただいております。事務局としても、ここに関しては

どうしたものかと悩んでいたところでございまして、委員長の方からこういうご提案をいただいております。よろしくご審議お願いします。

【委員長】

これとも絡むんですけれども、今日いただいた評価の視点で、これから代替案のパッケージ毎に絞込まれて、検討が詳細に行われていくわけですけれども、やっぱりデータの世界とか専門的知識の世界になっていくわけですね。信用しないというわけではないんですけれども、最初の方で目加田先生、その他の方もご心配になっていられますように、やっぱり客観性とか透明性とかがすごく必要となってくる領域にますます踏み込んでくるわけですね。そういうことからすると、評価の視点の中に技術検討アドバイザーが活躍する目的といたしますか、評価という行為、あるいはその推計が客観的にされているか、透明な形でされているかということを書きこんで書いておいた方がいいと思うんですね。そのために、技術検討アドバイザーを設置して、わかりやすく説明していただくとした方がいいと思うので、お願いしたいと思います。そういうことを任務とするのが技術検討アドバイザーで、このメモに書いてございますように、計画検討チームの作業が本当に正しいのか、予断がないものかとか、きちんとしたものかということを確認していただいて、且つこうした方がいいんじゃないのかということについてご指導いただくということを任務としてチームを置いた方がいいだろうということですね。

それとそういった人たちを県の方で勝手に任命されると、またいろんな問題があるかと思っておりますので、それについてはP I 委員会がご推薦申し上げますと思っております。具体的に言うと、都市計画、街づくりの専門家の方とか、鉄道計画の専門家とか、社会資本整備の専門家の方がいいんじゃないかなと思うので、腹案はあるんですけれども、まだご本人達のご承諾をきちんと得ていない状況で名前を出してしまうというのはいかがなものかなと思います。もしご提案等ございましたら、こういう方が適任だよというアイデアがありましたら是非いただければなと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、評価の視点と技術検討アドバイザーについてこのように考えてますと申し上げましたので、そのことについてご批判も含めてご意見いただければと思いますし、評価の視点1～7まで並んでおりますけれども、いかがでしょうか。

若干、同じようなものがステップ3、4、5と並んでいるのが気になりますけれども、ステップ5の特徴も鑑みて、あるいはなすべきことも鑑みて、何かこういう風にした方がいいんじゃないのかというご意見も含めてお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

【目加田委員】

確認なんですけれども、スライド20、「ステップ5の進め方」というところで、第5回合同勉強会の後に、専門家、今議論に出ている技術検討アドバイザーの監査と位置付けら

れておりますよね。これは、おそらくステップ5の勉強会をしていく中で、技術的な、専門的なアドバイスというのが、議論を進めていく上で必要になってくる気がするのですが。

【委員長】

もっと早めからやっていただかないとだめですよ。

【事務局】

申し訳ございません。表し方が少し間違っただけでございまして、もちろん我々も案を作ったときに、少し助言をいただきたいと考えてございます。ただ、8月31日まであと2週間ほどですが、委員会の方からお話をいただいた先生方に我々が来週いっぱいでもどうかお話を取りつけて、非常にやっかいな話なもので、お受けいただけるかどうかというのがございますので、そこらへんを目いっぱいうちの方で走りまして、どうかうちが出す前にご了解いただいて、見ていただくということを取っていきたい、最大の努力をしたいと思っています。

【目加田委員】

ごめんなさい、細かいことで。見ていただくというお話だったんですが、これは具体的に資料を見ていただいて、ご意見をいただくという形になるのでしょうか。

【事務局】

おそらく評価をして、この評価のやり方がいいのか悪いのかということになるかと思っています。先程、寺部先生からお話があったように、次回はまずは評価項目について説明を終えた後に、案を出してご議論をいただきます。それを出すときに、当然事務局案としてたたき台、評価したものを出すわけですよ。そのときに優劣をつけているわけ、どれが1番、2番、ではなくて、こういう評価になりますという話です。そこに対する専門的な見地からご助言をいただいております。時間的に間に合うかどうかというところが少し微妙なところなんですけれども、そういうつもりでおります。

【目加田委員】

この役割と言うのは決定的に重要になってくると思うんですけれども、先程委員長からお話があった、客観性をどう担保するか、透明性の問題とかのこともあろうかと思うんですが、同時に勉強会の中で皆さんが比較されたものをどう評価すべきなのかというときに、文字通り、これまでの意見だけではなく、専門家がどう評価、判断するのかという意見もおそらく参考にされることだろうと思うので、出来ればおいでいただいて、説明していただくとか、話していただくという方式の方がふさわしいと思うのですが、それは難しいのでしょうか。

【委員長】

目加田さんとちょっとイメージが違うのかなとも思うんですが、例えば資料6をご覧いただきたいんですけど、R1「拠点地域として人口が集積し、多様な都市的サービスが提供されるか」という評価項目があるわけですね。それについて、先程から、定量的、客観的に評価をされる、数字を作るという作業は事務局がされるわけですね。その方法がいいのかどうかということをチェックしていただくということが多分第一の任務だと思うんですよね。そうじゃないと、計画検討チームが勝手に作ったんじゃないの？と。市民の皆さんからするとデータにも入れないし、専門的知識が必要とされるので、そここのところのチェックをちゃんとしていただくということとか、あるいは、皆さんがお考えのことについて、やっぱりもうちょっとこの辺考えた方がいいよねということがあったら、それについてもご助言をいただくということくらいがあるかもわかりませんが、多数ある代替案パッケージでこれがいいんだよということをお願いするというものではないと思っています。

【目加田委員】

評価について評価をしていただく際にどういう基準で評価をされているのかとか、その際に出てくる、例えばアドバイスとか、先程まちづくりとか鉄道の専門家とかっていうお話がありましたけれども、高度に専門的であればその評価をどう勉強会の中の参加されている方が捉えればいいのかということすら多分分かりにくいのかなという印象があるのですが。

【委員長】

はい、そうですね。それは、非常に大事なポイントでありまして、事務局には是非ご留意、ご注意いただきたいんですけども、技術検討アドバイザーのコメントを「お墨付き」的には決して使わないでいただきたいと。偉い先生が言っているんだから、これで行きます、とかではなくて、やはり主役は市民の方々ですので、その方々に対する説明をきっちりするとともに、やっぱり感覚に合わないよね、という市民の皆さんの個々のご意見とか感覚はものすごく大事だと思うんですね。そういうところをまた戻すとか、計画検討チームの中でお考えいただくとかということが大事で、多分大学の先生になると思うんですけども、大学の先生が何か言っているからこれでOKということには多分ならないので、使い方にはご注意くださいと思います。その一環で目加田先生がおっしゃるように丁寧に説明していただくということですね。場合によっては、勉強会に来ていただいて、何か感想とかコメントを言っていただくということなんかもあるかもわかりませんが、そんな厳しい条件を突きつけると、皆さんお忙しいのでなかなか厳しいかもわかりませんが、それは私として希望はしますけれども、拘らなくてもいいんじゃないかなと思います。

すけれども、これは個人の感想ですから、無視して下さって結構です。

【目加田委員】

その点は、ここで我々が決めることというよりは、勉強会の中で参加者の方が何を望まれるかということを中心しないといけないのかなというのが1点思ったんですけれども、このアドバイザーというのは、今大学の先生を想定されておられるとことで、これはお一人というイメージですか？

【委員長】

いや、複数人で。やっぱり専門的見地から技術検討チームの作業にお目付け役を果たしていただくということだと思うんですけれども、そんなイメージであります。

【目加田委員】

その検討チームの中でも多様な意見が出てこない、それこそお墨付きとか、その逆もまたしかりだと思うんですけれども、なってしまうのかなと。

【委員長】

そうですね。

【事務局】

事務局としましても、これを拠り所にするということは考えてございません。当然、このPIが始まってから、主役は当然、参加者、市民の方々です。そこで取り決めをしてきたことに対して、評価という一定の方針を比べるやり方について、いかがかということでもその手法についてのコメントをいただきたいです。だから、技術的アドバイザーに何らかの決定権があるわけではないですし、そこに持っていくのは非常におかしいのかなと。それも勉強会の中でしっかりとご説明をして、しっかりとご理解をいただいた上で進んでいきたいと考えてございます。

【委員長】

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【高井委員】

先程の代替案の絞り込みに関しても、このアドバイザーの方にご助言いただいてということになるわけですか。

【委員長】

そういう役割もあろうかと思えます。

【事務局】

これからちょっと忙しい状況の中で、これからご紹介いただいて、まずは沼津のこの事業についてご理解いただいて、その上で割と重要なポジションに来ることをお願いするということで多少時間もかかると思いますので、それと並行して我々の方も絞り込みを進めていかなければならない。上手くタイミングが合えば、そういう話でこういう考え方でやっているということもお話出来るのかなと思っています。

【委員長】

いかがでしょうか。よろしいですか。はい。

【目加田委員】

今のポイントは大事だと思うので、絞り込むプロセスもその技術検討アドバイザーの方にきちんと評価して見ていただくということは確認しておきたいと思います。

【委員長】

絞り込むプロセスの技術的作業についての監視ですよ。絞り込む主体はあくまでも勉強会ですので、そういう理解でよろしいですね。

はい、寺部さん何かありますか。

【寺部委員】

ステップ5の中で比較評価の案を計画検討チームの方で作られるということなんですけれども、それは評価項目の、例えば人口の変化であるとか、どこかの駅の500m圏内の床面積とか、いろいろ数値があるんですけども、その数値を出すにあたって根拠になっているデータをどの程度開示出来るのかなというはちょっと不安で、きちんと根拠に基づいて、特に定量的な評価、数値としてはそれなりに数値を出しておかないといけないと思うんですけど、その根拠となるデータがどういうところにあつたかというのをどの程度勉強会の皆さんに示すことが出来ますかね。

【事務局】

実は、これまでも本来議論が他のところに行ってしまったのですが、結論的には、いろんなデータを出してございます。そのときに、このデータはこういうものに基づいて公表されているデータですというのをお示ししています。ただ、どうしてもそうなりますとデータ自体が古くなる可能性があります。今回、勉強会の中で出たのは、出来るだけ最新のデータでやってくれないかと。ただ、ものによってはまだ公表されていないだけどもこういうデータがあると言っても、信頼性が出てこないところがあるものですから、一

般的に公認されているデータの中でそれはやるべきかなとは思っています。出典も明らかにしていきたいと考えてございます。

【委員長】

よろしいですか。そうしましたらステップ5については、評価の考え方を若干修正していただくということと、技術検討アドバイザーについての任務、いろいろと議論いただきまして、これでイメージが明確になったと思います。推薦申し上げますので、交渉していただいて、速やかに指導・助言業務にあたっていただいて、8月31日の次回の勉強会の成果が出るように期待したいと思いますので、お忙しいとは思いますが、よろしくお願いを致します。

それでは、これで議事3は終わります、議事4ですね。「今後の進め方」でございます。説明をお願い致します。

9) 今後の進め方

【事務局】

それでは、「今後の進め方」についてご説明をします。

本日説明させていただきました「ステップ3、4の成果(案)」を今後、2週間程度意見募集を行いまして、反映させる必要があると判断した意見は反映させ、ステップ3、4を終了することとして、先程ございました技術検討アドバイザーの話もございますが、8月31日に予定している第5回の合同勉強会より「ステップ5 比較評価」の議論を始めまして、9月14日の第6回勉強会ではさらにステップ5の議論を深めていく予定でございます。

また、勉強会に並行して、車座談議、オープンハウス等議論の輪を広げる取組も実施してまいります。

県と致しましては、これまで同様、市民の皆様や関係者の皆様とスピード感を持ちつつ、丁寧な議論を重ねてまいりたいと思いますので、委員の皆様におかれましても、ご多忙のところ恐縮ではございますが、これまで同様、監視、助言、評価のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

ということでございますので、今日いただいたご意見、議論した内容は、意見募集の結果を踏まえて、私と事務局で相談させていただいて評価書の案を作って、メール等でお渡しして、ご承認いただければ正式なものにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを致します。

次回の合同勉強会は8月31日で、2週間もないですが、頑張っていたいただければと思いますのでよろしくお願いを申し上げまして、私の司会を終わらせていただきます。

では、マイクをお返し致します。

【事務局】

委員の皆様大変にありがとうございました。次回の会議日程につきましては、事務局にて日程調整の上、改めてご連絡申し上げます。それでは以上をもちまして会議を終了致します。本日は、長時間ありがとうございました。

以上